

演習・実習における少人数教育

自発的に学習する心を喚起し、未知のものを探求する楽しさや論理的なものの考え方を追及するため、教員と学生、学生同士が膝を交えて双方向性に発表・討議できる少人数教育を重視している。少人数教育を主軸とする両学部の演習・実習科目の概要は、以下のとおりです。

【社会福祉学部 社会福祉学科】

社会福祉学部の演習には基幹演習と専門演習がある。それぞれの演習は少人数の中で教育が行われる。基幹演習では、演習Ⅰ(専門教養の修得)→演習Ⅱ(行動力・協調性の修得)→演習Ⅲ(論証力の修得)→演習Ⅳ(就職および資格取得=自己実現)と、なりたい自分になるための力を段階的に身につけていく。

これに対して専門演習では、20名以下の少人数で実践力を身につける社会福祉演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲと、福祉現場で実践力を身につける社会福祉実習指導Ⅰ・Ⅱおよび社会福祉実習により、ソーシャルワーカーとしての実践力を身につけていく。

【発達教育学部 児童教育学科】

演習は、1年次の「大学入門演習Ⅰ・Ⅱ」、2年次の「教育基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、3年次の「教育専門演習Ⅰ・Ⅱ」、4年次の「卒業研究」において一貫して少人数(10~15名程度)によるゼミナール形式で行っている。

実習は、2年次に幼稚園教諭免許関連実習である「教育実習Ⅰ・Ⅱ(幼)」、3年次に保育士関連実習である「保育実習Ⅰ・Ⅱ」及び小学校教諭免許関連実習である「教育実習Ⅰ・Ⅱ(小)」を行う。また、それぞれに向けて「教育実習指導(幼)」、「保育実習指導Ⅰ・Ⅱ」、「教育実習指導(小)」を配置し、実習に備えた教育課程を体系的に構築している。

【看護学部 看護学科】

演習は、1年次に「教養ゼミナール」を配置し、少人数によるゼミナール形式で行っている。4年次の「卒業研究」では少人数のゼミにおいて、卒業研究に取り組む。その他、各領域の看護技術を習得するための教育にも、多くの場面でグループワークなど演習形式を取り入れている。

実習は、1年次には「基礎看護学実習Ⅰ」を配置し、2年次には「基礎看護学実習Ⅱ」を配置し、3年次には「母性看護学実習」、「小児看護学実習」、「成人看護学実習Ⅰ」、「成人看護学実習Ⅱ」、「老年看護学実習」、「精神看護学実習」、「在宅看護実習」を配置している。

さらに、4年次には4年間の学びの集大成として「ヒューマンケアリング実習」、「地域包括看護実習」を配置している。

また、保健師養成課程においては3年次に「継続的健康生活支援実習」、4年次には「公衆衛生看護学実習」を配置している。

助産師養成課程においては4年次に「分娩産褥期実習」、「継続事例実習」を配置している。

養護教諭1種免許取得希望者は、4年次に「養護実習」を配置している。